

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約 によること とした会計 法令の根拠 条文（企画 競争等）	競争性のない随意契約 によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 （※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の場合 の記載事 項）	提案者の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 （特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。）	特別な競 争参加資 格 （※提案 者の場合 1の場合 の記載事 項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区 分					
石巻沢災害復旧調査業務 （秋田県にかほ市馬場字冬 筋山国有林66林班地内） 令和5年8月8日～令和5年 9月29日 （建設コンサルタント（災害 調査））	分任支出負担 行為担当官 由利森林管理 署長 柏木健悦	秋田県由 利本荘市 水林439	令和5年8月7日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市 八橋新川向3- 12	会計法第 29条の3第 4項（緊急 随意契約）	令和5年7月15、16日の豪 雨により山腹崩壊が発生し、 土砂流出・堆積 等の被害拡大が懸念され るため緊急に契約しな ければならないため。	2,717,000	2,090,000	76.9%	-	-	-	-	-	-	-
蛇喰災害調査業務 （秋田県南秋田郡五城目町 馬場目外2字馬場目沢外2国 有林2052林班地内） 令和5年8月11日～令和5年 10月20日 （建設コンサルタント（災害調 査））	分任支出負担 行為担当官 米代西部森林 管理署長 佐藤輝寛	秋田県能 代市御指 南町3-45	令和5年8月10日	株式会社メック東日本 法人番号6400001002180	岩手県盛岡市 中央通三丁目 15-17	会計法第 29条の3第 4項（緊急 随意契約）	令和5年7月15日からの 大雨により、国有林内 で山腹崩壊が発生し、 さらに渓流の浸食によ り大量の土砂が県道へ 流出、堆積した。未だ 渓流内には不安定土砂 が堆積しており、この まま放置すれば今後の 降雨等により、さらに 下流へ被害が拡大する おそれがあることから、 早急に現地調査を 実施し、災害復旧計画 の作成が必要であるた め、緊急に契約しなけ ればならない。	2,992,000	1,793,000	59.9%	-	-	-	-	-	-	-
内川災害調査業務 （秋田県能代市二ツ井町仁 駒小掛山外3字仁駒小掛山 外9国有林74林班地内） 令和5年8月11日～令和5年 10月20日 （建設コンサルタント（災 害調査））	分任支出負担 行為担当官 米代西部森林 管理署長 佐藤輝寛	秋田県能 代市御指 南町3-45	令和5年8月10日	株式会社メック東日本 法人番号6400001002180	岩手県盛岡市 中央通三丁目 15-17	会計法第 29条の3第 4項（緊急 随意契約）	令和5年7月15日からの 大雨により、国有林内 で山腹崩壊が発生し、 直下の県道に倒木や土 砂が流出、堆積した。 未だ崩壊地内には不安 定土砂が堆積してお り、このまま放置すれ ば今後の降雨等によ り、さらに下流への被 害も懸念されるうえ に、拡大崩壊により既 設治山施設への影響も 懸念されることから、 早急に現地調査を 実施し、災害復旧計画 の作成が必要であるた め、緊急に契約しなけ ればならない。	2,915,000	1,749,000	60.0%	-	-	-	-	-	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
大沢災害調査業務 （秋田県山本郡藤里町藤琴字大座崩沢外5国有林1181林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、直下の町道に倒木や土砂が流出、体積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が堆積しており、そのまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,750,000	1,980,000	72.0%	-	-	-	-	-	-	-
黒森沢災害調査業務 （秋田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3国有林99林班地内） 令和5年8月11日～令和5年10月20日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能代市御指南町3-45	令和5年8月10日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、国有林内で山腹崩壊が発生し、直下の黒森沢林道に倒木や土砂が流出、堆積した。未だ崩壊地内には不安定土砂が堆積しており、そのまま放置すれば今後の降雨等により、さらに下流へ被害が拡大するおそれがあることから、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画の作成が必要であるため、緊急に契約しなければならない。	2,728,000	1,980,000	72.5%	-	-	-	-	-	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の数の再就職の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
大沢川林道調査設計業務 （山形県最上郡真室川町大字差首鍋字尻高森国有林27林班） 令和5年8月15日～令和5年9月19日 （建設コンサルタント（重力式擁壁3.6m））	分任支出負担行為担当官 山形県森林管理署最上支署長 成田敏	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	令和5年8月14日	株式会社都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋田市川尻みよし町11-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日から16日にかけて発生した豪雨の影響により管内の林道において、被災を受け、通行できない状況にあり緊急に復旧を行う必要がある。来年度以降、間伐等森林整備を予定されており緊急に現地調査を実施し、災害復旧調査計画をする必要があるため。	4,059,000	3,135,000	77.2%	-	-	-	-	-	-	-	追加
杉沢災害調査業務 （秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林246林班地内） 令和5年9月1日～令和5年11月10日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 秋田県森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年8月31日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、山腹崩壊が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	3,146,000	2,178,000	69.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
砥沢地区災害調査業務 （秋田県秋田市に別字砥沢国有林34林班地内） 令和5年9月1日～令和5年11月10日 （建設コンサルタント（災害調査））	分任支出負担行為担当官 秋田県森林管理署長 橋爪一彰	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和5年8月31日	国土防災技術株式会社 秋田支店 法人番号9010401010035	秋田県秋田市八橋新川向3-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和5年7月15日からの大雨により、山腹崩壊が発生したため、早急に現地調査の実施・災害復旧計画の作成を行う必要が生じた。	2,816,000	1,980,000	70.3%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。